

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

4番、湯川洋治議員、どうぞ。

○4番（湯川洋治）

4番議員、湯川洋治でございます。

通告に従いまして、1項目、質問させていただきます。地域資源を活用した地域ブランド化戦略を。

全国各地の市町村では、特色のある地域づくりを目指し、それぞれの地域が活力を高め、その地域において財政基盤の強化を進めております。その一環といたしまして、農林水産業の生産地、地域独自の観光地、産業集積地、伝統工芸品生産地など、地域特性を生かした商品づくりやまちづくりで地域ブランド化を確立することにより、地域の活性化を図ろうとする取り組みが盛んであります。本町においても、地域資源を活用した地域ブランド化事業への取り組みを推進しており、弥一芋、酒田錦等、大手ショッピングセンター、イベントでPR、販売等により、多くの町民にも開成の特産として広く認知されております。

本町には、まだまだ有形無形の活用可能な資源が多く存在していると考えます。新たな特産品開発も含め、今後の取り組みやブランド化戦略などについて次の事項を質問いたします。地域のブランド化の現状と課題について、調査研究は行っているか、2の特産品と位置づけられているものについて、対外的な認知度は上がってきているのか、また、その生産・販売状況は現在どうなっているのか、3、農業の6次産業化の進捗は、4、本町単体でなく、足柄上地区の地域資源を組み合わせた特産品開発の工夫を、5、販売チャンネルの開発は。

以上、よろしく願い申しあげます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、湯川議員の御質問にお答えをいたします。

一つ目の地域ブランド化の現状と課題について、調査研究を行っているかについて。

現状、開成町ブランド製品の新規認定については、隔年で認定審査会を開いております。また、登録してから5年がたつブランド品については、継続更新の手続きをとっておりますが、この中には、既にその品物が製造されていないものや再認定を希望しないものもあったため、登録の整理を行いました。ただし、再認定に当たっての認定基準等が未整備のため、再認定制度について調査研究をしていく必要があると考えております。

町ブランド認定した開成弥一芋は、開成弥一芋研究会とイオンのタイアップにより順調な販売実績を上げている例もあることから、販路についての支援等、広域連携も含め事業を展開してまいります。

二つ目の特産品と位置づけられているものについて、対外的な認知度は上がって

るのかについて、また、その生産・販売状況は現在どうなっているのかについて、お答えをいたします。

対外的な認知度については、製品によって差がありますが、開成郷弁のように開成町の各イベントで毎回出店しているような製品は対外的な認知度も上がってきております。イベント期間以外のところでも、町外のイベント団体やツアー会社から直接予約をもらって販売するところまでつながっております。特産品としてブランド認定された製品は、町のホームページ、及び、あじさいまつりのホームページでも周知を行っております。まつり前にはブランド品の購入希望者からの問い合わせが寄せられており、認知度は上がってきております。

その中でも、開成弥一芋は、イオンフードアルチザン（食の匠）活動に取りあげられたり、神奈川県「かながわブランド」にも認定されております。今後は、農林水産省「名称から産地を特定でき、製品の品質等を特定できる名称表示の取り組み」、いわゆるG I 認証の登録に向けた検討を行っていきたいと思っております。

次に、三つ目の農業の6次産業化の進捗はについて、お答えをいたします。

6次産業化の主体となるべき農家に対して、人・農地プランに位置づけられている経営体を中心に、昨年度からヒアリングを進めております。実際に事業開始についての相談もあり、設備投資に対する補助金や土地利用・開発に関する規則について、説明を随時、行っております。また、平素から国、県、主な融資機関となる農協等とも密に連絡をとることによって、対象事案が発生した場合に円滑に支援ができる体制を構築しております。

町の農地の大半を占める水田を活用した6次産業化を推進するため、取引単価の高い酒米栽培の導入について、酒蔵や農業者と連携しながら検討してまいります。農業者の栽培意向に関しては、昨年度、農業者に対し実施をしたアンケートでは30名ほどの方が興味を示されておりますので、今後、個別に御意見を伺い、具体的な栽培に結びつけられていくよう進めてまいります。

四つ目の本町単体ではなく、足柄上地区の地域資源を組み合わせた特産品開発の工夫について、お答えをいたします。

当初、開成町と南足柄市で実施していた事業をあしがら地域1市5町に拡大し、あしがら地域の名所を回遊でき、地域の農業者や飲食店と連携した農産物の収穫体験や地元グルメを味わえる着地型観光ツアーを、箱根町観光協会に事業委託して実施しております。この事業の中に岡野の柿もぎや延沢でのニンジン掘り体験、休憩場所としての瀬戸屋敷を盛り込んでおります。

また、同じく1市5町で構成しているあしがらローカルブランディング推進協議会において、ワークショップ等を通じてあしがらの「食」が乏しいという意見があったことから、各市・町の地場産品を活用した新たなグルメの開発に取り組み、既存のグルメとともにマルシェ等への出店を行い、「あしがらグルメ」として広域的にPRを行っております。

五つ目の販売チャンネルの開発はについて、お答えをいたします。

令和2年2月完成予定のあしがり郷交流拠点施設において、北部地域の農産物や加工品を取り扱える施設が完成する予定であり、今まで以上に開成町の特産品を使用した商品や農産物の販売を推進する環境が整う予定であります。

県内イオンでは、開成弥一芋を販売し、特産品コーナーで開成弥一そば・うどんを扱っております。今後は、南足柄市の道の駅や大井町のビオトピアなど、近隣市町の施設とともに連携をして販路を広げていきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

答弁ありがとうございます。それでは、順次、再質問させていただきます。

第五次開成町総合計画後期基本計画において、農産物の付加価値を高めるために地場農産物のブランド化を推進するとございます。そこで、1の地域ブランド化の現状と課題について、調査研究について伺います。答弁の中で、開成町のブランド製品の認定等について、登録や再登録の話を伺いましたけれども、開成町では企業、個人等がブランド品の認定を受けたパッケージ等、町の公式なマスコットキャラクター「あじさいちゃん」や田舎モダンを使用したブランド製品を開発して、これを町が認定した場合、町として、その企業とか個人に助成制度というのを考えることはありますか。お願いします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

湯川議員の質問にお答えさせていただきます。

当初、開成町ブランド認定品ということで、あしがり郷だとかお酒の関係のブランド、あるいは里芋「弥一郎」、郷弁などをブランド認定した経緯がございます。その販路の拡大ということで、シールをつくるだとか、そういうことに対して5年間の補助ということでやってきた経緯はございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

5年間の補助という補助の内容について、教えてください。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

先ほど5年間の補助と言いましたけれども、済みません、訂正させていただきます。5万円を上限に1回限り、認定した製品に対して補助を行ったという経緯でございます。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

その1回限りの5万円というのが安いかわい、私はよく分からないのですが、今後とも5万円の補助というのは、今も継続で続けていく気はあるのですか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

隔年でブランドの認定審査を行っているわけですが、それに対して新規認定をされた場合には補助をするということで、継続で考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

ブランド化するときに、ある程度、町が積極的に補助をしてやらないと、せっかく考えたりなんかして作品をつくってもなかなかうまくいかないと思いますので、その辺は、ぜひ継続してやっていただきたいと思います。

あと、「あじさいちゃん」をイメージした商品提供の実態について伺いますけれども、どの程度、「あじさいちゃん」をイメージした商品の提供というのはあるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

主に、開成町ブランド認定品というのは、開成弥一芋をはじめ、例えば、コリコリ井だとか、あとは最近では弥一芋カレーパンなどが認定された経緯がありますけれども、「あじさいちゃん」を使ったというブランドは、この中では認定した経緯はありません。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

ブランド品というか、認定をするときに、例えば、これは当然、消費者である町民に相当の意見公募はされていると思いますけれども、私もよく分からなくて聞いているのですが、どの程度、例えば、応募というか、そういうのがあるのかというのは。例えば、ブランド品に認定したものは数少ないですよ。今現在でこうやっているのですが、例えば、町民とか消費者から、こういうものをブランド化しますよ、してくださいということは何件かあるのですか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、質問にお答えさせていただきます。

いわゆる事業者、こういうものをつくりたいという事業者からの提案をもって、この認定審査会というのを開きます。消費者からのニーズが多くあったから云々ではなくて、あくまでも、例えば、飲食店だとか事業者から、今回、開成町ブランド認定審査会を開きますけれども応募しますかということで、応募のあった方を対象に認定審査会を開いてブランド認定を行います。

町長答弁にもありましたとおり、当初から認定品として認定した中で、いわゆる「あしがり郷」というお酒だとか「虹のしずく」だとかというものもありましたけれども、現在、それが例えば製造されていない、新しい名前になったりということもありますし。実際に、もう飲食店で、例えば、米粉クッキーなどというものもあったのですけれども、そういうものも現在はつくっていないということがありましたので、ある程度、ここで、どういうものが継続してあるかということで見直しているところです。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

私、一つ提案したいのですけれども、吉田島高校、ここに食品加工科というのがありますので、生徒さんが考えて作品をつくったりなんかしているのでしょうか、そういうのをリンクして、吉田島高校とタイアップしたりコラボしたりして商品開発をしようという気持ちは町はお持ちでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

湯川議員の提案のとおり、実際、2年前ですかね、具体的には大学連携、あるいは地元の吉田島高校との連携ということで、その辺のタイアップした開発という、研究の段階ですけれども、やっているということがあります。また、瀬戸屋敷のカフェ・ハッコというところにおいては、まさに吉田島高校がつくっている「ヨシピス」という飲み物がありますけれども、そのようなこともやっていますので、大分、地元の吉田島高校には期待しているところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

「ヨシピス」は私も知っているのですけれども、何か非常に良いではないですか。吉田島でつくったカルピスみたいなね。そういう名前なのでしょう、「ヨシピス」というのは。やはり、そういうのをブランド化していくというのは、非常に若い人たちの意見を聞いて取り入れてやっていくことも必要ではないかと思うのです。郷弁と弥一芋というのは、非常に人気はあるのでしょうかけれども、神奈川ブランドも理解できますけれども、何か少ないですよ、開成町は。ブランド、ブランドと言っても、なかなか簡単にはできないというのは承知していますけれども、ぜひ、そういう若い人

たちの意見を聞いてやっていっていただきたいと思います。

次に、農業の6次産業化の進捗について伺います。

ここでは酒米栽培の導入について答弁いただきまして、30人ぐらいの方が興味を示されたということですが、酒米は松田の蔵元も開成町でつくっていますよね。ここで言う30名の方が今しようとするのは、要するに、民間企業ですが、酒田産のお米の生産を考えておられるのですかね。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

地元企業に当然、地元の農産物を入れるということが理想だと考えてございます。ここで30名ほどの方と申しあげているのは、この人たちが、もう実際に、すぐに手を挙げて「やります」という意味ではございません。実際は、もう一握りの方が酒米の栽培に興味を持って「やりたい」とは言っていますけれども、もし、そういうことで相談があれば協力しても良いよというレベルの方が30名ほどいらっしゃると。

具体的には、南部地区でも、具体的に地元の企業にもう酒米をおろしてる方もいらっしゃいますし、現状は、まだ、それだけでは足りていないというのが現状です。大体4反ぐらい酒米をつくと、一たるというのですか、そういう量がとれるというお話なので、今後、そこは少し拡張していかないと地元で賄えないという現状がありますので、そこは大いに進めていきたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

そうすると、答弁でいただきましたように取引単価も高いということで、農家の方はやる気が出るのではないかと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、お米についてお聞きしますが、「はるみ」の現状について教えてください。ふるさと納税で使っているというのは分かっているのですが、「はるみ」のお米がどの程度、この町で推奨されて。例えば、一つの案でいきますと、学校給食なんかにも「はるみ」は使っているのですか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

「はるみ」が特Aに選ばれて相当知名度が上がったわけなのですが、実際は神奈川県ブランドの「はるみ」ですが、産地としては一番多いのが多分、平塚だと思ひます。J Aのこちらの西湘管内で言ひますと、酒匂の夢でしたかね、タイトルはよく、はっきり覚えていないのですが、「はるみ」という名前だけではなくて、「はるみ」なのだけれども西湘地区のブランド米として販売はしてございます。

学校教育のお米も当然、地元のお米ということで、「はるみ」が一番、今、もちろん突然、切りかわっていますから、お米としては「はるみ」を児童たちは食べているという状況です。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

私も、学校で、どのお米を使っているか、よく分からなかったのですけれども、やはりおいしいお米を食べているということで理解しました。ありがとうございます。

次に、本町単体でなく、足柄上地区の地域資源を組み合わせた特産品の開発の工夫について伺います。

1市5町で構成しているあしがらローカルブランディング推進協議会で、各市町の地場産品を活用した新たなグルメの開発に取り組むとのことでございますけれども、具体的に「あしがらグルメ」とは、具体的にはどんなものがあるのですか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

お答えいたします。

具体的には、あしがらローカルブランディングの中で出た話は、まず、地域のお土産品というか自慢できるようなものということで、できれば、既に、食のブランド化を進めたいのだけれども、足柄地域全体として食べものとしてグルメの品物が少ないことから、地場産品を活用した各市・町の既存のグルメという定義と、あとは市・町を越えた新たな地場産品を活用した新たなグルメという考え方をもちまして、ここで今、試行品をつくっている状況です。

この辺、この辺と言いますか、上郡の中では酒蔵が五つほどあります。特色として、糀を使ったグルメ。具体的には、例えば、ジェラート、アイスクリームですね、そういうものをつくって味比べをしてみたりということで、現在、試作品を紹介したりというところで、マルシェなんかに出展をして皆様方のお客さんの反応を見ている状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

ありがとうございました。

私は、足柄上地区の地域の資源について、ジビエを推奨したいと思っているのです。そこで、唐突な質問で申しわけないのですけれども、町長は昨日、長野県に行かれましたよね。それで、近隣の首長さん方と信州ジビエ研究会加工所というのを視察されてきましたけれども、率直な御意見を伺いたいのですけれども。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

昨日、近隣の首長さん、秦野市長さんも含めて、5町6人でいってきました。日本ジビエ協会という会があって、推進協議会か、その会長さんのお店で食べさせてもらいました、まずは。ほとんど言われないと何の肉か分からないぐらい、おいしかったです、要は。それで、会長さんいわく、この地域は、そこは信州で大分、首都圏から遠いところなのですけれども、神奈川のこのあたりは東京、横浜、また箱根も抱えていて、売り先としてはきちんとあるのではないかということと言われました。我々から見ると、とった鹿やイノシシを、どうやって料理人まで運ぶかというのが大きな課題なのかなと。地元の猟友会の協力がないと、そういうものは集められないような話でした。

加工所は、今度は鹿の地元の猟友会が立ち上げた加工所に現場見学はさせていただきましたけれども、その話でいくと、猟友会の皆さんの好意で結構、成り立っているふうな話でしたけれども、なかなか、それでは、この地域で、ある程度のそれなりの収入がないと協力してもらえないのかなという。過去のジビエのいろいろな調査に行く前までに結構していましたので、そういった中で、その辺のあり方をうまく調整をしないと難しいかなという。

特に、この地域において、鳥獣被害の中でジビエをどう使うかということだけでもなかなか難しく、ジビエの肉というのは、結構、健康食品として良い成分がたくさんあるということらしいのです。部位によっては牛肉より高い部位もたくさんあるらしくて、そういうことをきちんとジビエ協会の人たちが今、指導しながら広めているという話だったので、この地域。開成町においてはハクビシンしかいないのですけれども、ハクビシンも食べられるという話でしたのでちょっと驚いたのですけれども、そういう中で、山北、松田は相当の数が鹿とイノシシはいるようですので、うまくやれば、それなりにいくのかなという感じはしましたけれども。なかなか開成町でそれを進めようという話ではないと思いますけれども、一緒に広域の中で何かうまく形になればなという形で見学をさせていただきました。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

ありがとうございます。まさに、町長が今、おっしゃったのですけれども、開成町はほとんど鳥獣被害がないですね。せいぜいムクドリがぎゃあぎゃあ騒ぐぐらいで、実際の農家は被害を被っていないわけです。ところが、近隣の山北、中井、松田は、本当にイノシシ、猿、それから鹿、被害が多くて、もう農作物もつくれないと、放置してしまおうという人も結構、出てきているのです。

私は、よく町長がおっしゃるのですけれども、広域連携、やはり、ここも大事だと思うのです。我が町は全然被害はないけれども、周辺はいっぱい被害があるのだと。したがって、私は、一つの提案なのですけれども、これを何とか、難しいとは思いますが、

ですよ、今、町長がおっしゃったのですけれども、要するに、この加工所を開成町に持ってこられれば一番よろしいのですけれども。なかなか、そう簡単にはいかないというのは承知しています。もし、開成町で検討してできないというのであれば、広域でもやってもらいたい、そんな気持ちもします。

ですから、足柄地域の一つの自治体として、やはり他町に協力すべきところは協力するということやっていかないと、何か開成町だけが良い思いをしているような気がしてしょうがないのです。みんな、災害でも何でも被害を受けているのです。ここは、何もないですからね。一番、良い町なのですから。これは、ちょっと、町長、申しわけないのですけれども、いろいろなことがあって、そういう形がありますので。

町長が今、食べておいしかったと。私は、てっきりまずかったと言うのではないかと、思って心配したのです。やはり、良かったと思うのです。これは、もうジビエの処理加工施設については、内閣府でも経産省でも環境省でも支援体制を行っていますので、補助金がとれるということがありますので、従前、ジビエカーというので失敗した経緯は十分承知しているのですけれども、そこはひとつ何とか考えていただきたいと思うのですけれども、再度、お願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

開成町で加工所を誘致というのは、なかなか難しいのかなという。向こうに行って聞いたのは、30分から1時間以内にきちんと加工所まで持って行って処理をしないと食べるものとしての販売にはならないという話をしていたので、そういう件数の多いところの近く、246沿いとか、そういうところに、運びやすいところに加工所を持ってこないと、なかなか、それを商品化するには難しいのかなという話も聞いておりますので。そういう点においては、広域連携の中でうまく、それぞれの町で対応するだけではなくて、一緒に考えていくというのは必要だと思いますので。なかなか、開成町で加工所を誘致するというのは、ちょっと難しいかなと私は考えています。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

ありがとうございます。町長の答弁どおりだと私も思うのですけれども、要するに、本当に、もし、やるのであれば、広域でやっていただきたい気持ちもあるのだけれども、できなければ大手企業でも取り組んで、企業に話をしてもらってという方法もありますので、何とか調査研究でもしていただければと思います。

5の販売チャンネル開発でございますけれども、北部地域のあしがり郷交流拠点の施設の期待が大きいところだと思います。また、答弁で南足柄市のこれからできる道の駅、大井町のビオトピア、こういう連携をしていくことは大変重要なことだと思います。まさに、販売チャンネルということでは、そういうところが一番理想かなと思っています。

私は今回、ジビエを含めて質問させていただきましたけれども、あしがり郷の施設にも随分期待していますので、ひとつよろしくをお願いします。私の質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

以上で湯川洋治議員の一般質問を終了といたします。

本日の一般質問は、ここまでとします。明日も引き続き一般質問を行います。

本日の日程は終了しましたので、これにて散会します。お疲れさまでした。

午後 3 時 4 9 分 散会